

「京都府総合計画」将来構想

京都府

将来構想 目次

1 京都府総合計画の改定にあたって

| | |
|-----------------|---|
| (1) 総合計画改定の背景 | 2 |
| (2) 京都府の将来像について | 3 |
| (3) 基本計画改定の視点 | 4 |
| (4) 基本計画改定のポイント | 5 |

2 2040年に実現したい京都府の将来像

～一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして～

| | |
|---------------------------|----|
| (1) 人と地域の絆を大切にする共生の京都府 | 18 |
| (2) 文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府 | 19 |
| (3) 豊かな産業と交流を創造する京都府 | 20 |
| (4) 環境と共生し安心・安全が実感できる京都府 | 21 |

(参考データ) 数値から見る京都

| | |
|---------------------|----|
| (1) 人口減少と少子高齢社会の本格化 | 24 |
| (2) グローバル化の進展 | 31 |
| (3) スマート社会の進展 | 34 |
| (4) 進行する地球の温暖化 | 36 |
| (5) 成長を支える交流基盤の進展 | 39 |

1 京都府総合計画の改定にあたって

1 京都府総合計画の改定にあたって

(1) 総合計画改定の背景

令和元（2019）年10月に、京都府のめざす方向性を示す「京都府総合計画」を策定しました。

その際には、

- ・少子高齢化・人口減少の進展による経済活動や地域コミュニティの維持などへの影響、
 - ・想定を超える規模の自然災害の頻発化による、安心・安全に対する脅威の高まり、といった課題や、
 - ・近年のA I・I o Tなどの技術革新による社会のスマート化の進展と、産業分野や暮らしへの活用に対する大きな期待、
- などを背景として、概ね20年後の令和22（2040）年に実現したい京都府の姿として掲げた「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざすための方針性や取組をお示しました。

しかしながら、京都府総合計画策定後すぐの令和2（2020）年1月以降に、新型コロナウイルス感染症が拡大し、私たちの日常、社会のありようは一変しました。

命と健康への不安が社会を覆い、社会経済活動に大きな影響が生じました。

- ・便利で豊かになったと信じていた私たちの社会が、いかにデジタル化が遅れており、いかに未知の感染症に対して脆弱であったのか、
- ・感染症への備えが整っていなかったことで、社会経済活動がこれほどまでに長期にわたって大きく影響を受けるのか、

ということを認識させられることになりました。

一方、人との交流・接触を制限する社会のあり方は、テレワークや地方移住の広がりに見られるように、私たちの働き方を含めたライフスタイルや価値観を大きく変えるとともに、家族・社会とのつながりや「心の豊かさ」を満たすことの重要性を再認識することになりました。

また、令和4（2022）年に入ってからは、ロシアによるウクライナ侵攻により、多くの命が奪われるとともに、グローバルな社会経済システムの混乱に拍車がかかり、原油価格・物価高騰や、サプライチェーンの更なる毀損、国際秩序や安全保障の不確定化などが進みました。

経済・雇用情勢の悪化等により、社会的に弱い立場にある方々や中小企業等が特に深刻な影響を受け、しわ寄せが生じている実情が浮き彫りになりました。

こうした社会の脆弱性が明らかとなり、社会経済情勢の不安定化が進む中で、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題も、より深刻化し、エネルギーや食料といった私たちの暮らしや産業を支える土台もまた脆弱であることを認識せざるを得なくなっています。

まさに、歴史的とも言える社会の大きな転換点を迎える中で、府民の皆様が、安心して、豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱いていただくためには、新たな府政の方向性や取組をお示しする必要があると考え、今般、府政運営の羅針盤となる総合計画を基本計画の計画期間満了（令和5（2023）年度末）を待たず、前倒しで改定することいたしました。

国際情勢は緊迫の度を増し、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などは、現在進行形の課題です。

今回の計画でお示しした方向性や取組だけでなく、今後新たに発生する課題にも機動的に対応してまいります。

（2）京都府の将来像について

「20年後に実現したい京都府の将来像」について、こうした社会情勢の変化を踏まえ、「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざすために、どうあるべきかについて改めて検証しました。

総合計画の前倒しによる改定に至る背景を考えたとき、今回再認識した「絆」や「交流」の大切さ、京都の「豊かさ」の源泉となる「文化」を継承し、常に新しい文化や産業を創造していくことの価値、気候変動による災害を実感する中で、環境との共生を図っていくことの重要性に改めて気付かされたところです。

この気付きを大切にし、

- ①人と地域の絆を大切にする共生の京都府
 - ②文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府
 - ③豊かな産業と交流を創造する京都府
 - ④環境と共生し安心・安全が実感できる京都府
- を、2040年に京都府が実現したい姿として提示します。

(3) 基本計画改定の視点

2年間を超える新型コロナウイルス感染症への対応の中で、京都府の施策遂行に当たっては、感染防止対策と社会経済活動とのバランスを図りながら、府民の皆様への要請や協力依頼を基本とする感染症対策を、その時々の状況に応じて、どのように効果的に行っていくのかが常に問われてきました。

府民・事業者の皆様に協力をいただきながら、施策を有効に届けるためには、皆様の納得を得て、連携を図ることが重要であり、そのためには京都府と府民の皆様との信頼関係が大切であることを再認識しました。

また、コロナ禍によって、人と人との接触機会を減少させる行動変容を余儀なくされた結果、

- ・子育て世代の孤立化が課題となり、社会全体で子どもや子育て世代を「あたたかく」見守り支えていくこと、
 - ・人と人との絆や、交流の大切さを今こそ生かしていくこと、
 - ・社会的に弱い立場にある方々や中小企業など、厳しい状況にある方々に寄り添うこと、
 - ・一方、デジタル化の進展を踏まえ、テレワークや地方移住といったリモートワークを前提とした新たな働き方、価値観への対応、
- の重要性が再認識されました。

このように社会構造が大きく変わっていく中で、誰もが未来に夢や希望を抱いていくために、最も重要なのは、「日々の生活」を守っていくことであります。このためには、コミュニティの重要性を認識しながら、人々の支え合いによる「あたたかい社会」づくりを進めていくことが必要です。

今回の基本計画の改定に当たっては、「あたたかい京都づくり」を「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点で検討を進めることといたしました。

「安心」は、全ての営みの土台となるものです。ここが損なわれれば、私たちは日常生活を送れないばかりか、京都が長年培ってきた奥深い文化や芸術、多様な産業構造が損なわれてしまいます。新型コロナウイルス感染症や今後も発生しうる新興感染症、激甚化・頻発化する自然災害、また、犯罪などから府民の皆様の命と暮らしを守ることはもちろん、物価高騰などに対する緊急対策も重要です。

こうした「安心」を土台として、人と人との絆を大切にし、未来に希望を持てる日々を送るために大事になってくるのが「温もり」と「ゆめ実現」です。

人は、コミュニティに包まれていることであたたかさを感じるもので、未来を担う子どもたちをあたたかく育むと同時に、府民の皆様の生活や絆を守る、「温もり」のある社会をつくっていくことが必要です。とりわけ、子どもが社会の宝として地域の中であたたかく見守られ、穏やかに育ち、子どものいきいきとした姿と明るい声が響きわたる社会は、全ての人にとって暮らしやすい社会であることから、「子育て環境日本一」の京都をつくっていくことが重要です。また、心豊かな生活を送るためにには、自然とも共生した、環境にやさしい社会づくりも必要になってきます。

私たちが未来に夢や希望を持ち、京都の魅力と活力を創造しながら、日々の生活を送ることができなければ、「あたたかさ」は生まれません。そのためには、「ゆめ実現」が可能となる社会をつくっていくことが必要です。京都の活力の源である産業や文化、スポーツ、学生などの力が最大限発揮できるような社会づくりが重要です。

「将来構想」で掲げる将来像の実現に向けては、京都府と府民の皆様との信頼関係をもとに、この「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の3つの視点に基づき、誰もが未来に夢や希望持てる「あたたかい京都づくり」を進めていきます。

(4) 基本計画改定のポイント

1. 「5つのチャレンジ」から、新たな課題に対応する「8つのビジョンと基盤整備」へ
令和元（2019）年10月に策定した基本計画では、「子育て環境日本一」、「府民躍動」、「文化創造」、「新産業創造・成長」、「災害・犯罪等からの安心・安全」の5つの分野からなる「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」を設定しました。

今回の計画では、総合計画改定の背景を踏まえて、まず、私たちが対応すべき課題について検討しました。

<医療・福祉への不安や災害・犯罪の脅威への対応>

新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、感染防止対策と社会経済活動とのバランス、府民の皆様への要請や協力を基本とする感染症対策をどのように効果的に行って

いくか、が大きな課題となりました。

新興感染症など健康危機管理事象の発生にも対応でき、かつ、府民の皆様の社会経済活動への影響が最小限となるよう、保健・医療・介護体制について、平時から危機に備えたシステム、ネットワークづくりが重要です。

コロナ禍において、特に高齢者や子どもたちが、住み慣れた地域社会の中で、安心して暮らせる居場所・環境づくりの重要性が浮き彫りになりました。

人口減少、超高齢化の進展が予想される中、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制を強化するとともに、介護・福祉・保育に関連するシステムを少子高齢化社会を支えるインフラと位置づけて、府内どの地域でも安心して、医療・福祉などの必要なサービスを受けることができる社会づくりが必要です。

世界的な気候変動の影響も受け、自然災害は激甚化・頻発化しており、また、過疎化・高齢化による地域防災力の低下が進んでいるなど、災害にどう対応していくのかが大きな課題となっています。

国や市町村と連携し、河川改修や貯留施設整備などの流域治水の取組や土砂災害対策を進めるとともに、デジタル技術を取り入れた予測に基づく先進的な危機管理システムの構築や、地域企業・大学生との連携を通じて、自然災害への備えを強化する必要があります。

新型コロナウイルス感染防止のための行動制限の影響もあり、犯罪認知件数は減少しましたが、依然として特殊詐欺等の被害や子どもの安全を脅かす事案が発生しています。

デジタル化の進展は、便利で快適な生活をもたらす一方で、サイバー犯罪やサイバー攻撃による被害は深刻化しています。

先端技術を活用するとともに、地域住民やボランティア団体、学校等との連携を強化することで、犯罪・交通事故の起きにくい社会づくりが重要になります。

<人口減少・少子高齢化・共生社会への対応>

これまでの「風土づくり、地域・まちづくり、職場づくり」の取組により、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える気運が高まってきたが、日本の構造的課題である少子化を止めるまでには至っておらず、コロナ禍を経て更に進行するおそれすらあります。

全ての子どもが周囲から「包み込まれているという感覚」を実感でき、子育て世代が子育て本来の喜びや楽しさを実感するとともに、「子育てにやさしい社会は全ての人にやさしい社会」であることを社会全体で肯定的にとらえていくことができる社会づくりが必要です。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染症に関連した差別が生じるとともに、依然として、部落差別、性別、障害のある人、外国人等に対する差別や、子どもへの虐待等、様々な人権問題が存在しています。地域や社会とのつながりや人々との絆を大切にし、誰もが活躍できるダイバーシティの高い社会づくりが必要です。

コロナ禍によってテレワークなどの新たな働き方や多様な価値観が広がりを見せており、人生100年時代に対応した人づくりを進めるため、スキルアップやスキルチェンジの重要性が高まっています。誰もが、生涯を通じていきいきと活躍できる、温もりのある生涯現役の社会づくりが必要になります。

＜環境共生への対応＞

コロナ禍が世界的なパンデミックとして拡大した背景には、人と環境の適切な関係性が崩れたことがあるのではないかとの指摘もあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻等による世界経済の不安定化により、私たちの暮らし、産業の土台となるエネルギーや食料の安定確保への信頼が揺らいでいます。

環境先進地・京都として、ライフスタイルの変化を環境負荷の軽減につなげるとともに、環境に配慮した活動が地域経済の活性化にもつながる仕組みづくりや、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の構築をめざしていくことが重要です。

＜京都産業の持続的成長＞

京都は、伝統に培われた精緻なものづくりの技術や地域の生活に密着した文化の力を背景に、伝統産業から先端産業まで多様な業種が集積し、大学や研究機関も多数立地しており、その多様な主体が連携・融合することで、しなやかな産業構造を築き上げている強みがあります。

コロナ禍により、新たな社会課題が生み出されるとともに、社会課題の解決につながる新たなビジネスモデルの創出が求められています。また、ロシアによるウクライナ侵攻

により、グローバルな社会経済システムの混乱に拍車がかかっています。

日本企業の国際競争力の低下が懸念される中、京都が持つ他地域にまねのできない歴史や奥深い文化、しなやかな産業構造など多様な資源を再評価して、社会課題解決に向け、世界に通用するオープンイノベーションを生み出すとともに、京都産業の持続的な成長につなげることが必要です。

コロナ禍によって、外食産業は大きな影響を受けました。一方、内食や中食が見直されるなど、消費市場の変化が進み、気候変動の激化、国際情勢の緊迫化は、グローバルな食料調達への不安を招いています。

京都府の農林水産業の成長産業化と次代の農林水産業を担う人材の育成を進めることで、京都の農村や農林水産業の持続可能な成長を図る必要があります。

<京都文化の継承と創造>

京都は、これまでから、西陣織、京友禅、京焼・清水焼などの伝統産業、茶の湯や華道、食文化など多様な文化それそれが、たて糸、よこ糸となって織物のように組み合わされて、奥深い文化力を形成し、国内外からも高い評価を得てきました。

コロナ禍を通じて、私たちは、心のうるおいや地域の絆の維持等、文化の持つ役割を再認識しました。また、文化庁の京都移転や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）は、京都からの文化創造・国内外への発信の絶好の機会となります。

京都の生活文化、地域文化を守り育てる取組を府内全域で展開するとともに、国内外への発信を通じて、文化の力で活力とうるおいのある豊かな社会を築くことが求められています。

<地域の絆と交流を通じた活力ある地域づくり>

京都には、祇園祭、五山送り火をはじめ、各地で文化的又は民俗的な行催事が長年伝承されてきました。地蔵盆のように、町内単位で子どもたちを囲む、温かみのある習俗も受け継がれています。これら京都府内各地の多様な地域文化や文化行事は、その地域に暮らす人々の心をつなぐとともに、地域への愛着や誇りを培い、コミュニティの絆を強め、深めていくために重要な意味を持っています。

人口減少が前提となる社会においては、こうした京都が培ってきた地域の力を再評価し、定住人口だけでなく、それぞれの地域に関心を持って、各自に合った方法でつながろうとする関係人口・交流人口を増やしていくことが求められます。

京都には、16万人を超える学生・留学生が学び、地域活力の一翼を担ってきましたが、コロナ禍において、友人や社会とつながりにくい状況が続いてきました。

京都の強みである大学や学生・留学生の力を地域に取り込むことで、学生の満足を高めるとともに、地域の活力を生みだすことが重要です。

コロナ禍においては、人との接触を避けるため、テレワークやWEB会議などが推進されるなど、人々の働き方や居住地選択の意識に変容をもたらしました。どこにいても働くことができる社会において、住む場所の魅力は重要になってきます。地域の魅力を磨き上げ、発信し、地域の担い手の創出につなげることが重要になります。

現在、観光による国内外との交流は未だ大きく落ち込んでいます。今後は、長い歴史の中で培われた生活文化や人と自然との共生といった、京都の持つ「本物の魅力」をかけあわせて、新しい価値を創出することで、観光を一つの誇容産業としてのみとらえるのではなく、人ととの交流を促す大きなエンジンとして位置付けることが必要です。

コロナ禍においては、スポーツをすることも観ることも大きな制限を受けましたが、スポーツが、健康増進や体力づくり、人々の楽しみに大きく寄与するだけでなく、人や地域との絆づくりにも役立ってきたことが再認識されました。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」機能の充実を進め、府民の皆様の夢や感動を創出し、地域が固い絆で結ばれる新たな地域づくりが求められています。

<8つのビジョン>

以上のような対応するべき課題を踏まえると、京都府が当面、取り組むべき施策の方向性は以下のとおりです。

全ての営みの土台となる「安心」を再構築し、危機に強い京都づくりを進めるためには、医療・福祉、自然災害、犯罪、食料、環境など、あらゆる分野に潜むリスクに対し、危機を未然に防ぎ、被害を最小限に抑える、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な対策や仕組みづくりが、これまでにも増して必要です。

また、「温もり」のある社会を実感できるよう、京都の強みである人と地域の絆を生かし、人を社会全体で見守り育てていく必要があります。

特に、子育てしやすいまちは、全ての世代にとって暮らしやすいまちであり、「社会で子どもを育てる京都」の実現に向けて、「子育て環境日本一」の取組を進化させていくこ

とが重要です。

併せて、新たな働き方や多様な価値観の広がりを踏まえた学び直しの機会の提供や能力の開発を進め、誰もが生涯現役で活躍できる地域社会、環境に配慮した活動を地域社会の活性化につなげる環境と共生した地域社会をめざす必要があります。

さらに、一人ひとりの「ゆめ実現」に向けて、京都ならではの魅力と活力を創造することが必要です。

京都の活力の源泉でもある文化は、人の心を豊かにするだけでなく、人を元気にする力があり、地域を活性化する力もあります。また、食文化が文化芸術基本法で文化と位置づけられるなど、文化政策の幅が広がってきており、文化政策が地域活性化や経済と深く結びついているため、京都から文化創造・発信を行うとともに、多彩な交流を図ることで「文化の都・京都」をめざした取組を展開する必要があります。

併せて、奥深い歴史や文化を土台に多様な産業が集積し、産・官・学の連携のもとオープンイノベーションに取り組んできた京都産業の強みを最大限発揮できるよう、国内外から注目されるテーマを設定した「産業創造リーディングゾーン」を通じた国際的なオープンイノベーションを展開する必要があります。

こうした考えのもと、京都府がめざす施策の方向性を「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の3つの視点に対応させて、以下の「8つのビジョン」としてまとめました。

| 安心 | 温もり | ゆめ実現 |
|---|---|---|
| ①安心できる健康・医療・福祉の実現 ②災害・犯罪等からの安心・安全の実現 | ③子育て環境日本一・京都の実現 ④誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現 ⑤共生による環境先進地・京都の実現 | ⑥未来を拓く京都産業の実現 ⑦文化の力で世界に貢献する京都の実現 ⑧交流と連携による活力ある京都の実現 |
| | | |

<「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり>

「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや日々の生活の基盤を強固なものとすることが必要になります。

府域では、新名神高速道路をはじめとした高速道路ネットワークの整備、JR奈良線の高速化・複線化などの鉄道網の整備、京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭をはじめとした港湾施設の整備、5G情報網の整備が進んでいます。今後、更なる広域交流・連携を促すためには、ミッシングリンクの解消、幹線道路の整備、地域公共交通の維持を進めることが重要です。また、DX^(注1)（デジタル・トランスフォーメーション）やメタバース^(注2)をはじめとする、デジタル技術を活用した新たな取組を推進するため、関係者によるプラットフォームづくりと情報網の整備を進めるとともに、デジタルデバイド^(注3)対策、サイバー環境の安全や個人情報保護への目配りも欠かすことができません。

(注1) ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

(注2) インターネット上の仮想空間において、様々な領域のサービスやコンテンツが生産者から消費者へ提供される場

(注3) デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差

2. 「5つのエリア構想」から、絆をつなげる「8つの広域連携プロジェクト」へ

改定前の京都府総合計画においては、5つのエリアに着目し、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげる構想^(注4)を示していましたが、地域振興を進めていく上で前提となる条件も大きく変化しました。

特に、各地域に少子高齢化・人口減少の進展による経済活動やコミュニティへの影響がある中で、グローバルな社会経済システムの混乱や原油価格・物価高騰に加えて、人と人との接触機会を減少させる行動変容を余儀なくされており、それぞれの地域だけでは地域の魅力と活力の創造に取り組むことが困難になっている一方、文化庁の京都移転や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の開催などによる国内外から京都への人・物・情報の大きな流れが期待されています。

府域の均衡ある発展を図るために、府域で進む基盤整備の効果を活用するとともに、市町村単位を越えた広域連携の取組が重要になります。また、コロナ禍で再認識された「絆と交流」をキーワードに、京都府のポテンシャルの源泉となる「産業・物流」「環境」「文化・スポーツ」「観光・交流」の各4分野について、相互に連携しながら、府全域で連携して相互に効果を高めていく「広域連携プロジェクト」にオール京都のプレーヤーとともに取り組みます。

(注4) 「北部グローカル構想」、「京都スタジアムを中心とするスポーツ＆ウェルネス構想」、「北山「文化と憩い」の交流構想」
「新名神を活かす「高次人流・物流」構想」、「スマートけいはんな広域連携構想」

また、併せて、これらの府全域での取組と連動し、次の4つのエリアごとの「広域連携プロジェクト」にも取り組みます。

それぞれのエリアにおいて、歴史的、地理的に、文化面、産業面においても、各市町村間の強い連携のもと、京都府も協働して、様々な施策を展開してきました。

今回の基本計画改定に当たっては、これまでの連携の成果・蓄積の上に立って、

- ・北部は、北部地域連携都市圏を日本海側最大級の都市圏形成につなげる視点
- ・中部は、大都市圏に隣接しながら豊かな自然や食に恵まれた立地特性を生かす視点
- ・南部は、新名神高速道路やアクセス道路開通の効果を取り込む視点と学研都市整備の成果を取り込む2つの視点

に焦点を当てます。これら4つのエリア内の連携に加え、エリアをまたがる相互連携についても、京都府が市町村や関係機関と協議しながら施策展開し、相乗効果を図ることで、京都府の将来像の実現をめざしてまいります。

特に、現地・現場主義を徹底し、府域の均衡ある発展をめざしていくため、それぞれの地域ごとの最新の情勢や課題を現場で肌で感じ、施策の立案・実行につなげる新たな取組を展開してまいります。

なお、これらの8つの広域連携プロジェクトは、現時点の情勢を踏まえた取組の方向性としてお示しするものです。国際情勢は緊迫の度を増しており、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰など、現在進行形で進んでいる課題の動向や広域連携プロジェクトの進捗に応じ、機動的に対応してまいります。

① 産業・物流広域連携プロジェクト

「未来を拓く京都産業の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、大学、企業、研究機関の集積と連動した、新たなオープンイノベーションや物流網の核を各地に創造するとともに、国内外からの人材流入を促進する広域連携に府域全域で取り組みます。

② 環境広域連携プロジェクト

「共生による環境先進地・京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、環境団体や大学、産業界などとの多様なパートナーシップを生かし、カーボンニュー

トアルの実現、自然環境の保全と継承、新技術による3Rの推進など、環境・経済・社会の好循環を創出する広域連携に府域全域で取り組みます。

③ 文化・スポーツ広域連携プロジェクト

「文化の力で世界に貢献する京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、京都の長年の歴史の中で培われてきた地域資源を生かしつつ、文化庁と連携して新たな価値を創造するとともに、暮らしに根付いた文化やスポーツを通じ、新しい文化や交流を創造することで人々の絆を核にした交流の好循環を起こす広域連携に府域全域で取り組みます。

④ 観光・交流広域連携プロジェクト

「交流と連携による活力ある京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、京都の多彩な魅力によって、観光客、研究者、ビジネスパーソンなど国内外から多彩な人材を惹きつけ、地域の持つ課題とマッチングすることで、広域的な新たな交流と連動した地域づくりの活性化につなげる広域連携に府域全域で取り組みます。

⑤ 京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト

京都舞鶴港や高速道路網の基盤整備を進めるとともに、豊かな自然環境や産業集積地が共存する強みを生かした産業拠点の形成を図り、コミュニティが連携・協働する、職住一体型の生活圏をめざした取組を続けていきます。

また、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会が、持続可能な地域づくりをめざし、観光や産業、教育、医療、交通、環境等の各分野で水平型に連携して取り組む施策との協働を進めます。

さらに、観光や地域づくり分野において海の京都DMOを核にした市町との連携を進めるとともに、地域を支える人材の育成や流入、資源の水平リサイクルなど、協議会の新たな取組とも協働し、政策間連携の更なる深化をめざします。

⑥ 南丹地域スポーツ＆ウェルネス＆ニューライフ広域連携プロジェクト

府立京都スタジアムや京都トレーニングセンター等との連携を進め、地域の豊かな

自然も生かした日本有数のスポーツ健康エリアとしての基盤を生かし、地域の各大学とも協働したスポーツ＆ウェルネスの産学公実証を核にした地域づくりを進めます。

また、産業拠点や大学が地域に集積するとともに、自然や食も豊富である地域が隣接することを生かし、双方の良さを取り込んだ生活ができる地域の実現をめざします。

⑦ 京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト

産業、大学・教育機関や研究機関が集積する強みを生かして、イノベーションの相乗効果により新たな産業や価値を生み出し、京都の成長エンジンとなる地域をめざします。

また、新たな国土軸である新名神高速道路やアクセス道路の整備を着実に進めるとともに、人流・物流の核として各地域の取組との連携も強化します。

⑧ グレーターけいはんな広域連携プロジェクト

関西文化学術研究都市への研究機関等の集積を生かし、世界の最先端研究と交流する、オープンイノベーションの起こり続ける都市づくりを進めます。

また、関西文化学術研究都市に隣接し、豊かな自然に恵まれ「ゆとりの生活空間・癒やしの空間」である相楽東部と関西文化学術研究都市との連携を先行して推進することで、「未来技術が実装された都市と田園の共存する地域」のモデルをめざし、関西文化学術研究都市区域の拡張や成果の府域展開につなげます。

2 2040年に実現したい京都府の将来像

◇「総合計画」の構成

「総合計画」とは、平成23（2011）年に制定した「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」第4条の規定により、京都府のめざす方向性を将来構想、基本計画等の形で明らかにするものです。京都府総合計画は、「将来構想」と「基本計画」、「地域振興計画」によって構成しています。

◇「将来構想」の位置付け

「将来構想」は、京都府がめざす方向性について、概ね20年後の令和22（2040）年を展望し、実現したい将来像を理念的に示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



京都府は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

本計画では、計画に記載の取組とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

2 2040年に実現したい京都府の将来像

■京都府の未来・2040

～一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして～

「20年後の京都府社会はどうあるべきか」この命題に答えることは容易ではありません。

着実に進む少子高齢化と人口減少や、ビッグデータ、AIなどの技術革新による社会のスマート化は、府民の暮らしをはじめ社会保障や経済活動などに対し、私たちの想像を超える速さで変化をもたらすでしょう。

一方、世界では人口増加が進み、食料問題、地球環境問題などの深刻化が予想される中、国連においては令和12（2030）年を目標とする「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組が進められています。この取組は「誰一人取り残さない」という「包摂性」や、あらゆるステークホルダーが役割を担うという「参画型」などを主要原則としており、京都府の未来を築く上においても重要な目標です。

令和2（2020）年以降、全世界に広がった新型コロナウイルス感染症（パンデミック）により、命と健康への不安が社会を覆い、人と人との交流は制限され、私たちの暮らし、社会経済活動に大きな影響が生じました。コロナ禍の中で、人々が接触機会を減少させる行動変容を余儀なくされた結果、ICT活用をはじめ、社会のスマート化が加速する一方で、府民は、人と人がつながる糸・交流の大切さを再認識するに至っています。

さらに、パンデミックは、グローバルなサプライチェーン（物流網）の毀損を招き、ウクライナ情勢に代表される国際情勢の不透明感も相まって、エネルギー、食料、原料や部品の調達難、原油価格・物価高騰といった経済的影響が生じ、グローバル化のあり方を見つめ直す転機ともなりました。

加えて、これら社会の変容によって生じる影響が、社会的に弱い立場の人々に、より深刻に影響しているという格差の拡大も見逃すことはできません。

こうした「日本国内の変化」と「世界の変化」を、複眼的な視点でどのように捉え、変化にいかに対応すべきか、私たちに課せられた課題には困難なものがあります。

しかし、ここ京都には、長い歴史の中で紡ぎ受け継がれてきた豊かな文化をはじめ、多彩な資源や大学・研究機関の知恵、多様な企業の集積など、京都ならではの「力（ポテンシャル）」があります。

コロナ禍で再認識された「糸や交流の大切さ」こそ、京都の得意分野です。

伝統から先端に至る多様な産業が集積し、多彩な魅力によって、観光客、学生、研究者、ビジネスパーソンを国内外から集め続ける京都だからこそ、新たな社会のあり方を提案、実装することができます。

府民の皆様と手を携え総力を結集し、経済の量的拡大だけを追い求めるのではなく、「豊かさ」の価値を再創造し、高い理想と夢を掲げた「京都モデル」で日本、世界をリードする、そして、府内全ての地域が、活力にあふれ誇りの持てる、新しい時代の京都を、築き上げたいと考えています。

ここに、概ね20年後の2040年、私たちが実現したい京都府社会の姿として

「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げた上で、

- ① 人と地域の糸を大切にする共生の京都府
- ② 文化的力を継承し新たな価値を創造する京都府
- ③ 豊かな産業と交流を創造する京都府
- ④ 環境と共生し安心・安全が実感できる京都府

の4つの姿を提示します。

(2) 文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府

文化は、人々の暮らしに深く根ざし、長い歴史をかけて積み重ねられ、伝えられてきた英知の結晶です。

京都では、丹後から山城までの各地域において、豊かな自然環境や各地域が受け継いできた個性豊かな文化が築かれ、相互に影響し合い、高め合いながら、国内外との交流を通じた人の営みによって洗練され、深められてきました。

地域の祭りや伝統芸能、地蔵盆等の行催事をはじめ、地域の特性を生かした食文化など多彩な文化は、今も私たちの生活と地域の中に息づいています。

また、こうした文化は、世界中の多くの人々を魅了しているだけでなく、伝統産業や食産業をはじめ、先端技術の開発やそれを生かした産業、更にはコンテンツ産業等を生み出す源ともなっています。

コロナ禍の中では、交流を制限する行動変容が求められた結果、多くの祭りや文化活動が休止、縮小を余儀なくされ、演者の生活に大きな影響を与えただけでなく、文化の保存、継承の危機を招くに至りました。

しかし、そのような状況下にあっても、リアルとバーチャルの融合による新たな表現方法を模索する文化活動や、一部儀式を縮小しながらも祭りのしきたりやしつらえに関する技の継承を模索するチャレンジが京都では続きました。

令和5（2023）年の文化庁京都移転、令和7（2025）年の2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を通じて、生活文化に根ざした新たな文化創造を京都から国内外に発信することへの期待が高まっています。

京都が京都であり続けるためにも、人々の絆で守り伝えられてきた、こうした地域の文化をはじめとする文化の力を、しっかりと次代に継承していくことは、私たちに課せられた大きな使命です。

今こそ私たちは挑戦します。

地域の文化を継承・発展させ、京都府に住む人、学び働く人、訪れる人など全ての人を惹きつけ、さらには、文化が、観光、食、伝統産業から先端産業まであらゆる分野と融合し、京都流の新たな価値を創造し、発信し続ける社会づくりを。

そして、2040年の京都府社会の姿として、
暮らしの中に多様な文化が息づき、文化の力が、京都力の源泉となり、
「文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府」を実現します。



「京都府総合計画」基本計画

京 都 府

基本計画 目次

| | |
|-----------------------------------|------|
| 1 8つのビジョンと基盤整備 | 1頁 |
| 2 8つの広域連携プロジェクト | 23頁 |
| 3 分野別基本施策 | |
| ① 希望あふれる子育て | 34頁 |
| ② 夢を実現する教育 | 40頁 |
| ③ 安心できる健康・医療と人生100年時代 | 46頁 |
| ④ 安心できる介護・福祉の実現 | 50頁 |
| ⑤ 人権が尊重される社会 | 54頁 |
| ⑥ 男性も女性も誰もが活躍できる社会 | 56頁 |
| ⑦ 障害者が暮らしやすい社会 | 58頁 |
| ⑧ 留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会 | 62頁 |
| ⑨ コミュニティが大切にされる社会 | 64頁 |
| ⑩ 誰もが親しみ夢が広がるスポーツ | 68頁 |
| ⑪ 文化力による未来づくり | 72頁 |
| ⑫ 産業の創出・成長・発展と継承 | 76頁 |
| ⑬ 交流機会を創出する観光 | 82頁 |
| ⑭ 雇用の安定・確保と人材育成 | 86頁 |
| ⑮ 農林水産業の成長産業化 | 90頁 |
| ⑯ しなやかで災害に強い地域 | 96頁 |
| ⑰ 犯罪や事故のない暮らし | 102頁 |
| ⑱ 脱炭素社会へのチャレンジ | 106頁 |
| ⑲ 成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり | 110頁 |
| ⑳ もうひとつの京都の推進と地域連携 もうひとつの京都の推進 | 116頁 |
| 京都市域関係方策 | 120頁 |
| 4 基本計画の数値目標について | 139頁 |
| 5 基本計画の推進について | 165頁 |

※「1 8つのビジョンと基盤整備」に記載の到達目標については、数値目標にも記載しています。

◇「基本計画」の構成

基本計画は、「8つのビジョンと基盤整備」、市町村単位を越えた連携に着目した「8つの広域連携プロジェクト」、全体を分野別に体系化した「分野別基本施策」の3つから構成しています。

(1) 8つのビジョンと基盤整備

「将来構想」で掲げた将来像の実現に向けて、8つのビジョン（「安心できる健康・医療・福祉の実現」、「災害・犯罪等からの安心・安全の実現」、「子育て環境日本一・京都の実現」、「誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現」、「共生による環境先進地・京都の実現」、「未来を拓く京都産業の実現」、「文化の力で世界に貢献する京都の実現」、「交流と連携による活力ある京都の実現」）とそれらを支える基盤整備により基本計画を推進することとしており、それぞれにポイントを示した上で、「重点分野」を設定し、府の「主要な方策」を掲げ、併せて「到達目標」も記載しています。

(2) 8つの広域連携プロジェクト

府全域で連携して相互に施策効果を高めていく、8つの広域連携プロジェクト（「産業・物流広域連携プロジェクト」、「環境広域連携プロジェクト」、「文化・スポーツ広域連携プロジェクト」、「観光・交流広域連携プロジェクト」、「京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト」、「南丹地域スポーツ＆ウェルネス＆ニューライフ広域連携プロジェクト」、「京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト」、「グレーターけいはんな広域連携プロジェクト」）により、市町村や府内の多くの団体との連携を更に強化していくこととしており、その「主要な方策」を記載しています。

(3) 分野別基本施策

「将来構想」で掲げた将来像の実現に向けて、20に分けた分野ごとに「2040年に実現したい姿」を示すとともに、「現状分析・課題」、「4年間の対応方向・具体方策」、「数値目標」により、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に明らかにしています。

「具体方策」は、計画策定時点で想定される方策であり、実際の事業については、ここに示した具体方策を踏まえ、経済性や事業効果、財政状況や事業の調整状況等を総合的に判断し、毎年度の予算編成を通じて決定します。

◇計画期間

令和5（2023）年度から令和8（2026）年度末まで

◇本計画における地方創生の位置づけ

本計画は、府政運営の羅針盤となる総合計画であり、地方創生に関する施策についても定められていることから、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけられるものです。

1 8つのビジョンと基盤整備

⑦ 文化の力で世界に貢献する京都の実現

— 歴史に裏付けられた、伝統文化から最先端の文化までが共存する、多様性と寛容性のある京都の文化を土台として京都から文化創造・発信を行い、多彩な交流を図ることで、活力とうるおいのある豊かな社会を築き上げ、世界に貢献する「文化の都・京都」を実現 —



【主なポイント】

- ▶ 文化庁の京都移転や世界中が注目する2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西方博」）の開催のインパクトを生かし、京都から文化創造・発信を行うとともに、多彩な交流を図ることで、国内外から高い評価を受ける「文化の都・京都」の実現をめざした取組を開展します。
- ▶ 文化的維持・保存・継承・定着を進めることで、文化の力で活力とうるおいがあり、豊かさを感じられる社会の実現をめざします。

【重点分野】

■文化庁の京都移転や大阪・関西方博開催の機会を捉えたオール京都での「文化の都・京都」の実現に向けた展開

(主要な方策)

- ・アニメ・映画・ゲーム等のメディア文化のコンテンツが揃う京都ならではの取組など、これまでの太秦メディアパークにおける取組等を土台として、更に京都発の新たなメディア文化等を世界へ発信することにより、文化の国際交流の舞台となる京都を志向
- ・世界各国のコレクターの来京を促して「京都国際アートフェア」の評価を高め、日本を代表する現代アートフェア「Art Collaboration Japan（仮称）」へと進化させることで、京都で育てた作家が国際的に評価される仕組みを構築
- ・プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「ミュージックフュージョン」京都国際音楽祭（仮称）を開催
- ・文化庁の京都移転を契機として、伝統芸能や舞台芸術、美術工芸等の様々な文化芸術を京都中で体験できる取組を集中的に開催
- ・文化の活用による地域活性化をめざし、国とともに全国の自治体や関係団体による取組の発表や表彰を行う「全国地域文化活用サミット（仮称）」を開催
- ・府内各地でのアーティスト作品の展示やパフォーマンスステージ、府民参加型の音楽祭等の幅広い展開による文化芸術の裾野の拡大
- ・企業版ふるさと納税制度なども活用した、子どもがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」の展開

■京都の伝統文化・生活文化・文化財の次代への継承と活用

(主要な方策)

- ・小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手を育成
- ・京都府立大学の学科再編で文理融合を強化する「和食文化科学科（仮称）」等と連携した和食文化人材の育成
- ・京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会の創出による、京都に根付く暮らしの文化の継承と国内外への発信
- ・京都が培ってきた文化財修理技術を継承・発展させ、文化財を次世代へ継承するため、国が設置する「文化財修理センター（仮称）」と連携した世界に誇る文化財修復拠点を形成
- ・産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点を関西文化学術研究都市に誘致
- ・恭仁宮跡の特別史跡化など府内の史跡の魅力掘り起こしと活用整備の促進

■多彩な文化の交流の場の創出による新たな文化の創造

(主要な方策)

- ・劇場等と連携した文化団体等の表現の場の創出による、文化活動への支援と府民が持続的に文化体験できる場の提供
- ・コンテンツ産業の集積を生かしたクリエイターと伝統産業や医療関係等との交流や、VR・AR やメタバースなどの先端テクノロジーとの融合の促進によるコンテンツイノベーションの創出
- ・府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能承継も踏まえ、舞台芸術・視覚芸術拠点施設（シアターコンプレックス）、旧総合資料館跡地、植物園などの整備推進
- ・伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムの構築
- ・元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源の磨き上げと京都文化の発信への活用
- ・丹後地域の歴史、文化、観光の拠点施設となる博物館をめざす府立丹後郷土資料館のリニューアル

【到達目標】

- ・「府内のアートフェア等に参加する若手アーティスト（40歳以下）の数」を基準値129人（2021年度）の1.5倍の200人に増加させる
(京都府による実態把握：129人（2021年度）)
- ・「府内のアートフェア等における販売額」を基準値（3億1,485万円（2021年度））の1.5倍の4億7,200万円に増加させる
(京都府による実態把握：3億1,485万円（2021年度）)
- ・「文化・芸術に関わりを持つ（鑑賞・体験含む）人の割合」を90.0%に上昇させる
(文化施策に関する府民意識調査（京都府）：62.0%（2021年度）)
- ・「歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合」を90.0%に上昇させる
(京都府民の意識調査（京都府）：84.4%（2022年度）)

2 8つの広域連携プロジェクト

③ 文化・スポーツ広域連携プロジェクト

「文化の力で世界に貢献する京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、京都の長年の歴史の中で培われてきた地域資源を生かしつつ、文化庁と連携して新たな価値を創造するとともに、暮らしに根付いた文化やスポーツを通じ、新しい文化や交流を創造することで人々の絆を核にした交流の好循環を起こす広域連携に府域全域で取り組みます。

<主要な方策>

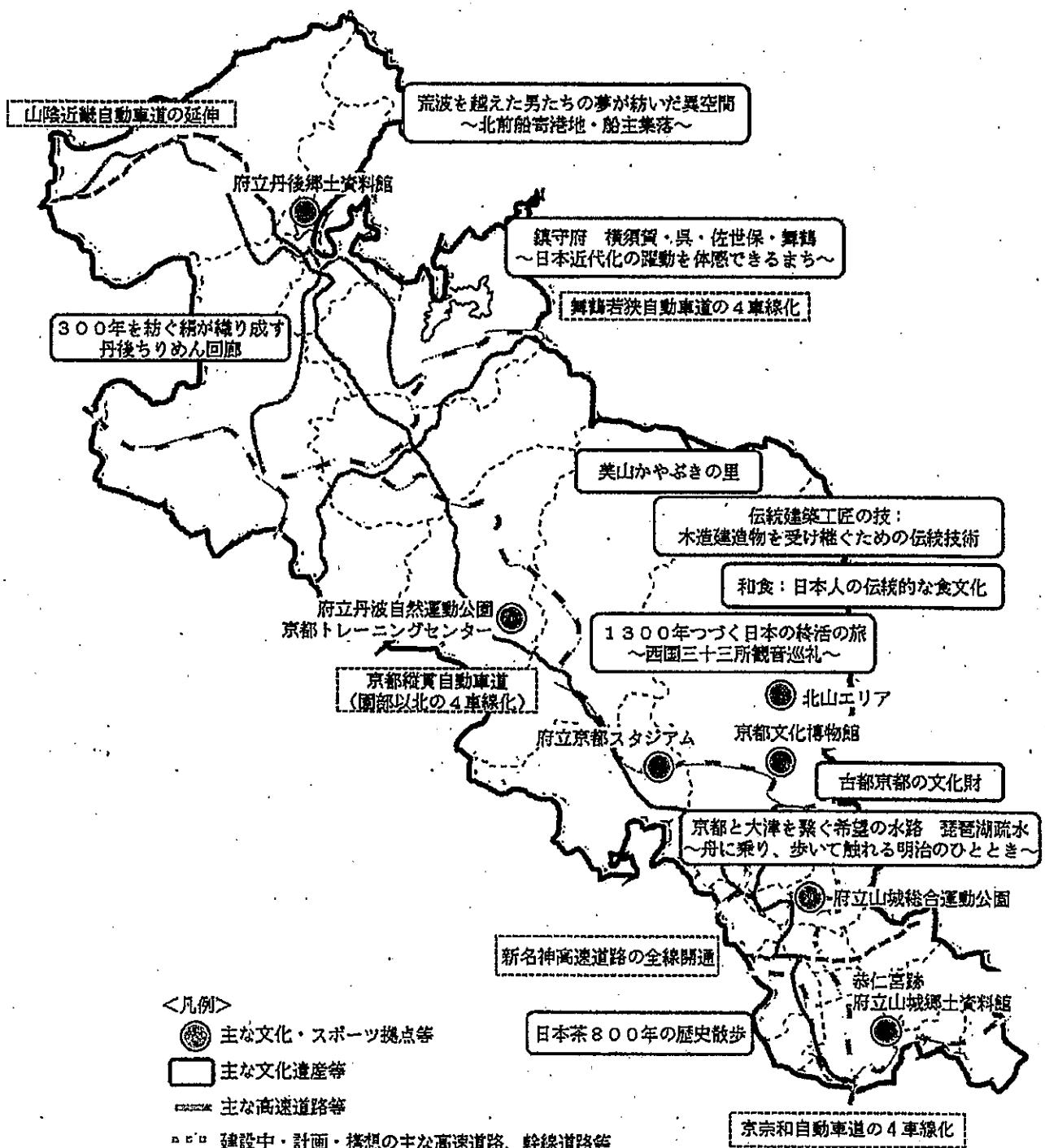
- 北山エリア、京都文化博物館、府立郷土資料館等を結んだ新たな文化・交流拠点づくりとネットワーク化
- 世界遺産である和食や日本人の伝統文化を支える人材育成
- 伝統産業や生活文化等に加えて、音楽や舞台芸術などの様々な文化芸術を京都中で体験できる取組を集中的に開催
- 子どもたちがやりたいスポーツに取り組めるよう、「京のジュニアスポーツアカデミー（仮称）」を創設
- プロスポーツチームと連携した交流事業やトップアスリートのプレーを身近に触れることのできる機会の提供

④ 観光・交流広域連携プロジェクト

「交流と連携による活力ある京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、京都の多彩な魅力によって、観光客、研究者、ビジネスパーソンなど国内外から多彩な人材を惹きつけ、地域の持つ課題や強みとマッチングすることで、広域的な新たな交流と運動した地域づくりの活性化につなげる広域連携に府域全域で取り組みます。

<主要な方策>

- オープン工房・オープンファームなど新しい産業観光の推進
- 都市と田園が共存する強みを生かしたミニMICEの誘致
- 関係人口が地域と連携して活動できる拠点や定期的に交流できる仕組みの構築



3 分野別基本施策

⑪ 文化力による未来づくり

2040年に実現したい社会

【誰もが文化に親しめる社会】

- 誰もが、年齢、性別、障害の有無、経済的な状況、居住する地域等にかかわらず等しく、多様な文化
- ⑦ に親しみ、参加し、文化を創造することができる環境を整備することで、自らの文化的表現力を高め
続けられる社会が実現しています。

【文化が活力を生み出す社会】

- 芸術や伝統芸能、生活文化等の多様な文化と、観光、産業、福祉、教育など幅広い分野とが相互に結
- ① びつき、刺激し合うことで、それぞれの魅力と付加価値が高まり、各地域が活性化し、暮らしと経済
の好循環が生まれている社会が実現しています。

【感性豊かで創造的な社会】

- 伝統的な文化から先端技術を活用した現代アートまで、多彩な分野で活動する国内外の人々が、京都
を舞台として交流・協働し、その交わりから新しい文化が生まれ続ける社会が実現しています。

【暮らしの中に多様な文化が息づく社会】

- 衣食住の生活文化をはじめとする文化が日常生活に息づき、日々の暮らしの中で、先人の積み重ねを
実感できており、地域文化の多様性が大切にされている社会が実現しています。

現状分析・課題

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市町村の文化協会会員数等が減少（平成30（2018）

- ⑧ 年2,210人→令和3（2021）年1,724人）しております。地域の文化活動を支える力となる人材の確保が課題となっています。（出典：京都府）

- 京都の大学には芸術系学科が39学科と東京に次いで多く、その強みを生がした、将来の京都文化を
⑥ 奉引する人材の確保・育成が必要となっています。（出典：リクルート進学総研「リクルート進学総研調査」平成28（2016）年3月）

- 文化庁の京都移転や「文化芸術基本法」の改正、アート市場の活性化等も含んだ「文化経済戦略」の
⑤ 策定など、日本の文化行政は従来の文化芸術振興に止まらず、文化資源の掘り起こしや磨き上げによる
観光やまちづくりなど他分野への積極的な活用が必要となっています。

- 世界の美術市場規模（令和3（2021）年）は、約5兆2,000億円ですが、日本は1,929
④ 億円に止まっており、経済規模が日本の約6割程度の英国が約1兆400億円であるのに比べると規
模が小さく、文化芸術の更なる発展に向けては、市場の拡大が必要となっています。（出典：（一
社）アート東京「日本のアート産業に関する市場レポート2021」令和4（2022）年3月）

- 近年のデジタル技術の進展は目覚ましく、ARやVR等を利用した非公開文化財の公開や遺跡等の復
⑤ 元、ICTを利用した鑑賞体験、NFTやメタバースなど、最先端技術の活用が文化芸術の分野でも
進んでおり、更なる活用が必要となっています。

- 府内の国宝（237件）・重要文化財（2,199件（国宝を含む））の件数は、いずれも全国2位
⑥ となっています。また、無形文化財も多数存在しており、貴重な文化財の保護・活用が必要です。
(出典：文化庁「国指定文化財等データベース」令和3（2021）年10月)

- 府の独自制度として暫定登録文化財制度（令和3（2021）年4月現在1,294件登録済み）を
⑦ 創設し、全国に先駆けて、新たな文化財保存の仕組みをつくることにより、重要な文化財の修復・保
存・防災等に取り組んでいますが、近年、国内各地で地震・水害・火災等の災害が頻発しており、文
化財の破損・劣化・散逸の危険性が高まっています。（出典：京都府教育委員会）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により劇場等で文化芸術に関わる機会（発表・鑑賞）が平成30（2018）年の57.8%から令和2（2020）年に46.5%と減少しており、文化芸術活動への支援や文化芸術に親しむ機会の創出が課題となっています。（出典：京都府）

4年間の対応方針・具体方策

文化庁の京都移転や大阪・関西万博の機会を捉え、オール京都体制で「文化の都・京都」の実現に向けて取組を進めます。

- 1 アニメ・映画・ゲーム等のメディア文化のコンテンツが揃う京都ならではの取組など、これまでの大企業メディアパークにおける取組等を土台として、更に京都発の新たなメディア文化等を世界へ発信することにより、文化の国際交流の舞台となる京都を志向します。
- 2 世界各国のコレクターの来京を促して「京都国際アートフェア」の評価を高め、日本を代表する現代アートフェア「Art Collaboration Japan（仮称）」へと進化させることで、京都で育てた作家が国際的に評価される仕組みを構築します。
- 3 プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「“ミュージックフェュージョン”京都国際音楽祭（仮称）」を開催します。
- 4 文化庁の京都移転を機に、歴史ある伝統芸能や生活文化等に加えて、音楽や舞台芸術、メディア芸術、美術工芸、現代美術などの様々な文化芸術を京都中で体験できる取組を集中的に開催します。
- 5 文化の観光やまちづくり等への活用による地域活性化を推進するため、国とともに全国の自治体や関係団体による取組の発表や表彰を行う「全国地域文化活用サミット（仮称）」を開催します。
- 6 府内各地でアーティスト作品の展示やパフォーマンステージ、府民参加型の音楽祭等を幅広く展開し、音楽をはじめ文化芸術の裾野を拡大します。また、小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手をはぐくみます。
- 7 企業版ふるさと納税制度なども活用して、文化芸術に触れる機会が少ない子どもたちがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」を開催します。
- 8 京都に集まる世界のアート関係者と京都のアーティストをつなぐ機会を創出するなど、世界のマーケットで活躍できる人材、文化を支える人材を育てます。
- 9 府立大学の学科再編によって、人文・社会・自然科学の連携強化を図る「和食文化科学科（仮称）」等との連携により和食文化人材の育成に取り組むとともに、京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会を創出し、京都に根付く暮らしの文化の継承につなげ、国内外へ発信します。
- 10 小学校等に優れた芸術家・工芸家等を派遣し、体験活動を行う「京都式文化体験プログラム」を開催します。
- 11 高校生や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持つてもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業を実施します。
- 12 劇場等と連携して、文化団体等の表現の場を創出することで、文化活動を支援し、府民が持続的に文化体験できる機会を提供します。

伝統文化、生活文化を継承するとともに、文化財の保存・継承・活用を進めます。

「文化財保存・活用促進プロジェクト」に基づき、

▶文化財の価値や継承の大切さが広く地域の人々に伝わるよう、社寺等の文化財において地域の特色を生かした文化に親しむ取組への支援や、ふるさと納税の寄附者への文化体験の提供など、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識が高まり文化財保護につながるという、文化財の「保存」と「活用」の好循環を生み出します。

▶文化財の高精細画像化やVR、AR等の利用を図り、観光・教育資源として活用するほか、産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点を関西文化学術研究都市に誘致します。

京都が培ってきた文化財修理技術を継承・発展し、唯一無二の文化財を次世代へ継承するため、国が設置する「文化財修理センター（仮称）」と連携して、世界に誇る文化財修復拠点の形成をめざします。

15 拝観者の減少等により文化財の計画的な保存・修理が困難となっている文化財等の所有者に対し、保存修理費用を補助する等の支援を行います。

16 文化庁の京都移転を契機に、京都ならではの新たな文化施策として、史跡等の遺産を活用した文化観光について発信し、更に2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を生かした京都・関西からの文化発信へと展開します。

17 恭仁宮跡の特別史跡化など府内の史跡の魅力を掘り起こし、活用整備を進めます。

18 宮跡や古墳などを巡る「関西京（みやこ）エキスポ」の実現や国宝等の文化財建造物修理現場の公開、府立郷土資料館が行う展示や出前授業等により、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を進めます。

19 府、京都市、宇治市、京都商工会議所等で設立した古典の日推進委員会を中心に、古典の日フォーラムなど古典を広く根付かせるための取組を、文化庁とともに全国に広げ、朗読コンテストなどを実施します。

20 華道や祇園祭、節句等の京都の暮らし・文化と密着した花材のニーズに応えるため、卸売市場や小売店、生産者等と連携し、花きの供給体制を構築します。

21 文化財保存活用大綱において府内の文化財の適切な保存と活用を図るために基本方針を示すことにより、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組みます。

22 府内に多数存在する貴重な文化財の保護のため、「暫定登録文化財」制度により、緊急の保護対策を講じます。

23 文化庁の京都移転を契機に、府庁旧本館を「文化の都・京都」の象徴に相応しい施設に再整備し、貴重な文化財の保存・活用を進めます。

24 「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みます。

多彩な交流の場を創出し、新たな文化を創造します。

令和5（2023）年度にオープンする予定のアート&テクノロジー・ヴィレッジや京都経済センター、けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）、北部産業創造センターなどにおいて、先端科学・産業の技術研究者等と京都が持つ有形・無形の文化芸術関係者との知的創造のための交流を促し、イノベーションを創出します。

26 コンテンツ産業の集積を生かし、クリエイターと伝統産業や医療関係などの異業種との交流や、VR・ARやメタバースなどの先端テクノロジーとの融合を促進することにより、コンテンツイノベーションを創出します。

27 伝統芸能や美術工芸など多分野の文化芸術団体のネットワーク化と連携により文化創造を促進します。

地域における文化活動の振興を図り、観光、まちづくり施策との連携を進めます。

文化庁と連携し、暮らしの中に息づく伝統文化や生活文化を守り伝える「地域文化活性化プロジェクト」として、地域の祭りや伝統芸能等の地域文化の継承に向け、文化観光サポーターなどの専門人材を配置・増員し、地域外からの支援の拡大につなげます。

令和元（2019）年9月に開催した第25回国際博物館会議京都大会を契機として立ち上げた、府内の博物館・美術館等のネットワーク「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、加盟館相互の連携や京都市内博物館施設連絡協議会との相互協力のもと、展覧会や講演会、体験学習など文化に触れる機会を創出します。

30 大学や文化団体、博物館等が実施する文化講座や催しを、ウェブサイトを活用して広く発信します。

アートプロジェクトを府域に展開し、府民の文化芸術体験の機会拡充と京都のアート市場の拡大、アート人材の育成を進めます。

「京都国際アートフェア」の開催により、世界で活躍する一流アーティストの作品や京都と世界のクラフトを一堂に鑑賞、販売できる機会を提供し、日本の現代アートの価値向上やクラフトの世界展開を後押しします。

32 文化芸術作品の制作、発表から海外市場も含めた販売まで、京都で一貫して行うことができる一連のサイクルを創出し、国内外で活躍できるアート人材の育成を進めます。

33 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を迎え、産業やスポーツツーリズムと文化芸術を融合させて観光や地域振興にも貢献するよう取り組みます。

34 クリエイターの表彰制度等により、コンテンツ事業者を支援します。

京都の文化の国内外への発信を進め、文化を通じた国際交流を進めます。

35 VR、AR等を活用した地域文化の魅力発信によるリアル体験へ誘客する仕組みづくりや、非公開文化財の映像化による保存・継承の機運醸成を図るなど、文化振興と地域の活性化を進めます。

36 博物館などの文化施設の多言語対応やナイト鑑賞、オンライン配信など多様な方法による情報発信等により、文化・芸術鑑賞等のバリアフリー化を進めます。

37 留学生や訪日外国人観光客などに対し、京都文化を体験しやすい環境づくりを進めます。

38 文化庁京都移転プラットフォームの取組や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）などの国際イベントの機会を生かして、文化庁や関係市町村、大学と連携し、文化が身近なものと感じられるよう文化の発信を進めます。

文化活動を支援するための専門人材等の確保を進め、文化活動拠点の整備を進めます。

府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能継承も踏まえ、舞台芸術・視覚芸術拠点施設（シアターコンプレックス）、旧総合資料館跡地、植物園などの整備に専門家等の意見を聴きながら取り組みます。

40 伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムを構築するなど、府内の文化芸術活動の裾野を拡大します。

41 元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源を磨き上げて、京都文化の発信に活用します。

42 地域アートマネージャー等、文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制を整備します。

43 丹後地域の歴史、文化、観光の拠点施設となる博物館をめざし、府立丹後郷土資料館のリニューアルに取り組みます。

4 基本計画の数値目標について

| | 指標名称 | 単位 | 基準値 (2022年度) | 目標数値 (2026年度) |
|----|---|----|-------------------|----------------------------|
| 44 | 京都府への移住者数（累計） | 人 | 676 (2021年度) | 7,000 (2022～2026 年度) |
| 45 | 地域住民、移住者、関係人口等でビジョンを共有して まちづくりに取り組む地域数（累計） | 地域 | 一 | 15 |
| 46 | 地域運営の土台となる連携体（農村RMO等）を形成 した地域（累計） | 地域 | 0 | 6 |
| 47 | 人口の社会増（転入超過） | 人 | ▲3,874 (2021年) | 0以上 |

⑩ 誰もが親しみ夢が広がるスポーツ

| | 指標名称 | 単位 | 基準値 (2022年度) | 目標数値 (2026年度) |
|----|---|----|------------------|------------------|
| 48 | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | % | 48.7 (2017年度) | 70.0 |
| 49 | 府立スポーツ施設（府立体育馆、京都トレーニングセ ンター、府立京都スタジアムなど）の利用者数（観客 数を含む） | 千人 | 309 (2021年度) | 674 |
| 50 | 府立京都スタジアムの利用者数（観客数を含む） | 千人 | 225 (2021年度) | 400 |
| 51 | プロスポーツをテレビやインターネットではなく、会 場で観戦したいと思う人の割合 | % | 55.5 | 70.0 |

⑪ 文化力による未来づくり

| | 指標名称 | 単位 | 基準値 (2022年度) | 目標数値 (2026年度) |
|----|---------------------------------------|----|-----------------|------------------|
| 52 | 府内のアートフェア等に参加する若手アーティスト (40歳以下) の数 | 人 | 129 (2021年度) | 200 |

| 目標設定の考え方 | 出典 | 参考年間目標 | 関連方策 |
|--|----------------------|--|-------|
| 府内全域で移住促進に取り組んでいるが、特に人口減少が進む丹後、中丹、南丹及び相楽東部地域における人口減少（転出超過数）の約半数を移住者によってカバーすることをめざす | 京都府政策企画部による実態把握 | 2023年度：1,900 2024年度：3,300 2025年度：5,000 | 11～16 |
| 「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づく移住者受け・活躍応援計画を策定する地域を15地域に増やすことを目標に、1年目は5地域、2年目は4地域、それ以降は3地域ずつ増やすことをめざす | 京都府政策企画部による実態把握 | 2023年度：5 2024年度：9 2025年度：12 | 11～16 |
| 中山間地域において、モデル的に、複数の農村集落の機能を補完する地域運営の土台となる連携体を形成した数（農村型地域運営組織形成支援事業の完了地域等）を計上 | 京都府農林水産部による実態把握 | 2023年度：0 2024年度：2 2025年度：4 | 17 |
| 京都にゆかりや関心のある人々が地域との絆を築き、多様な形で継続的に関わりを深め、将来的な移住・定住につなげていくことにより、人口の社会増をめざす | 住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局） | 0以上 (毎年) | 11～16 |

| 目標設定の考え方 | 出典 | 参考年間目標 | 関連方策 |
|---|--------------------------------------|--|------------|
| スポーツ庁スポーツ基本計画の目標設定にあわせ、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%をめざす | 京都府民のスポーツに関する実態調査（京都府教育委員会）（5年ごとに実施） | — | 1～15 |
| 2026年度に674千人をめざす | 京都府文化スポーツ部による実態把握 | 2023年度：662 2024年度：666 2025年度：670 | 1～5 7～9 |
| 2026年度に400千人をめざす | 京都府文化スポーツ部による実態把握 | 400千人 (毎年度) | 1～5 |
| 国際大会やプロスポーツ大会の誘致・開催等を通じ、スポーツの魅力を府民が身近に感じられる環境づくりを進めることにより、70%をめざす | 京都府民の意識調査（京都府） | 70.0 (毎年度) | 1～4 7～9 |

| 目標設定の考え方 | 出典 | 参考年間目標 | 関連方策 |
|---|-------------------|--|------------|
| 京都府が主催するアーティストフェアやKyoto Art Tomorrow、京都Researchの参加者数。基準値から5年で1.5倍をめざす | 京都府文化スポーツ部による実態把握 | 2023年度：165 2024年度：180 2025年度：190 | 8 31、32 |

| 指標名称 | 単位 | 基準値 (2022年度) | 目標数値 (2026年度) |
|---|----|--------------------|------------------|
| 53 府内のアートフェア等における販売額 | 万円 | 31,485 (2021年度) | 47,200 |
| 54 文化・芸術に関わりを持つ（鑑賞・体験含む）人の割合 | % | 62.0 (2021年度) | 90.0 |
| 55 歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合 | % | 84.4 | 90.0 |

⑫ 産業の創出・成長・発展と継承

| 指標名称 | 単位 | 基準値 (2022年度) | 目標数値 (2026年度) |
|---|----|----------------------|----------------------|
| 56 従業者1人当たりの付加価値額（製造業） | 千円 | 15,522 (2020年) | 21,000 (2026年) |
| 57 スタートアップ・エコシステム形成を通じたスタートアップ企業設立数（累計） | 件 | 83 (2015～2019年度) | 133 (2023～2026年度) |
| 58 京都中小企業事業継続・創生支援センターの支援を通じて成功した後継候補者マッチング件数（累計） | 件 | 140 (2017～2021年度) | 240 (2023～2026年度) |
| 59 海外ビジネスセンター等の支援を通じて新たに設置した「京もの海外常設店・コーナー」設置数 | 店 | 30 (2021年度) | 50 |
| 60 府内への企業立地件数（製造業、電気業、ガス業、熱供給業）（累計） | 件 | 20 (2019～2021年平均) | 80 (2022～2025年) |
| 61 伝統産業の新商品開発・販路開拓支援事業に伴う商談成立件数（累計） | 件 | 100 | 750 |